

2010 ミニ・ディスクロージャー

見てわかる“しんきん”



新庄信用金庫ステンドグラス「北の春」は、当金庫の本店新築時に郷土出身の洋画家、近岡善次郎画伯の原画・監修によって創作されたものです。

「北国に春が来て、遠山にまだ雪が残っているのに梅、桃、桜が同時に咲き出し、少し遅れてサクランボの緑がかった白い花が咲く、それが雪のやっとなびく野を埋める。働く人も春の野に出ることは喜びである。春風を胸いっぱい吸って、本当に生きている喜びを味わう。この気持ちの良さは、東北生まれの私にとって最高の喜びとして一生忘れず思い続けることだろう。」

基本方針

- 郷土の繁栄に心から奉仕する
- 内容の堅実な金庫にする
- 和顔愛語に満ちた
明朗な庫風を創る
- 待遇の優れた金庫にする



ごあいさつ

皆様には、平素より私ども信用金庫をお引立ていただきまして、誠にありがとうございます。

この「2010年度版 ミニ・ディスクロージャー誌」は当金庫第91期（平成21年度）の決算の状況と事業の概況をご報告するとともに、当金庫の内容等をわかりやすくご説明申し上げるために作成いたしました。ぜひ、ご一読いただきますようお願い申し上げます。

平成21年度の我が国の経済を見ますと、輸出の増加や景気対策の下支え効果等により、緩やかながら回復の動きを維持しているものの、円高や雇用情勢の悪化、デフレスパイラルの懸念など、依然として不透明な状況が続きました。

一方、地区内景況においては、依然として中央との経済格差が拡大傾向にあり、取引先の多くを占める小規模企業においては、今般の世界的な景気後退の影響も大きく、引き続き低迷する地域経済の中で売上不振などから大変に厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、金融面では、中小企業融資の円滑化を図るための中小企業金融円滑化法が12月に施行され、地域経済や中小・零細企業の支援における地域金融機関の役割など、信用金庫に対する評価や期待はこれまでも増して大きくなっており、引き続き地域の繁栄のために尽力して参りたいと考えております。

以上のように厳しい経営環境のもと、今期の業績は次のとおりとなりました。

預金については期末残高が前期比66百万円減少の56,371百万円となりましたが、平残ベースでは、前期比665百万円増加しております。

また、貸出金は保証協会付融資の積極的なアプローチを行った結果、平残ベースでは246百万円増加したものの、全体としては資金需要低迷の影響により、期末残高は前期比365百万円減の39,818百万円となっております。一般企業の売上高に相当する経常収益は保有有価証券の減損処理費用の減少などにより、前期比78百万円増の1,848百万円となり、コア業務純益ベースで458百万円、当期純利益で187百万円の計上となりました。

尚、自己資本比率については、前期より0.53ポイント上昇し、10.56%となりました。

当地域では今後とも厳しい経済環境が続くものと予想されますが、地元になくてはならない信用金庫でありつづける為に、「お客様との共生、地域との共生」を旗印に、信頼に値する健全性と強じんな経営基盤の確立を図りながら、個人・法人にかかわらず取引先の増加に努め、地域の預金は地元への貸出で還元するという金融の地産地消を意図し、地元経済の活性化につなげたいと考えております。

今後とも、皆様の一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年8月

理事長 井上 洋一郎

Q1 決算の状況について

A

おかげさまで21年度決算では、458百万円のコア業務純益（本業での利益）、および187百万円の当期純利益を計上することができました。

●資産内容の健全化を第一に考えました。

地域経済において、中小企業は中央との格差拡大が続いており、金融機関は全般的に、貸出金を中心とした効率的な資金運用が難しく、収益環境は厳しさを増しております。

平成22年3月末の業務は、**預金残高563億円（前年比0.1%減）、貸出金残高398億円（前年比0.9%減）**となりました。

収益面では、資産内容の一層の健全化に向け、貸出金の償却0.9百万円、貸倒引当金の繰入218百万円を実施したことで、**経常利益230百万円、当期純利益187百万円**、本業での利益を示す**コア業務純益は458百万円**となりました。

(百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	第89期	第90期	第91期
出資総額	208	208	208
業務純益	421	△670	458
コア業務純益	409	258	458
経常利益	93	△926	230
当期純利益	19	△953	187

〈しんきん〉のコストパフォーマンス

当金庫のオーバーヘッドレシオ（OHR）は、19年度は73.6%、20年度は82.2%、21年度は69.1%となっております。経営合理化・効率化の指標としてよく使われるOHRは、「**コア業務粗利益をあげるためにどれくらいの経費を使ったか?**」を比率で示したものです。つまり、当金庫は100円の粗利益をあげるために使う経費が、73円→82円→69円と推移しております。21年度に比率が改善したのは、その他の業務費用や経費の減少によるものであり、今後、ムダのないスリムな経営を目指してまいります。

預金・貸出金の推移

●預金残高の推移

(億円)

	平成18年 3月末	平成19年 3月末	平成20年 3月末	平成21年 3月末	平成22年 3月末
個人預金	468	464	481	482	485
法人預金	81	79	74	81	78
合計	549	543	556	564	563

個人預金が増加したものの、法人預金が減少し、期末残高563億円、前期比0.6億円減となりました。

●貸出金・代理貸付残高の推移

(億円)

	平成18年 3月末	平成19年 3月末	平成20年 3月末	平成21年 3月末	平成22年 3月末
貸出金残高	400	401	396	401	398
代理貸付残高	37	38	36	29	26
合計	438	440	432	431	425

貸出金残高については保証協会付融資の積極的なアプローチを行った結果、平残ベースでは2億円増加したものの全体としては資金需要低迷の影響により、期末残高は前期比3億円減となりました。

Q2 自己資本比率について

A 10.56%と10%台の水準を維持。「健全で問題のない金融機関」の国内基準を大きく上回る水準となっています。

●新BIS規制について

従来、自己資本比率は、自己資本の総額を分子とし、貸出金等の資産総額を分母として計算されてきましたが、近年の金融技術の進展等により、金融機関の抱えているリスクも一段と多様化・複雑化していることから、平成19年3月期より、新BIS規制が導入されました。新BIS規制では、自己資本比率を算出する際分母において信用リスク・アセットに加え、「オペレーショナル・リスク相当額を8%で割って得た額」を計上しております。オペレーショナル・リスクとは、システム障害や不祥事、事務ミス等によって被るリスクのことです。その相当額の計算に当たっては「基礎的手法」を当金庫で採用し、1年間の相利益に15%を乗じた額の最近3年間の平均値を用いております。また、信用リスク・アセットの計算に当たっては「標準的手法」を採用しております。ここでは、従来よりも精緻化された資産項目の所定のリスク・ウェイト（損失が発生する危険度に応じた掛け目）を用いて、より細かく算出しております。

●自己資本比率は金融機関の安全性を示す判断指標のひとつです。

自己資本比率は金融機関の安全性・健全性を示す指標のひとつで、資産に対する自己資本（出資金・利益準備金・積立金など）の割合、つまり「いざというときの備えの水準」を表しています。信用金庫のように国内のみで営業活動を行う金融機関については4%あれば経営体質が健全であると判断されています。

●自己資本比率は10.56%と10%台を維持。「健全で問題のない金融機関」の国内基準を大きく上回る水準です。

当金庫は経営の健全性向上のために、自己資本の充実を重点課題のひとつとして、毎年収益の中から、安定した内部留保の蓄積を行ってまいりました。21年度はQ1でもご説明いたしましたとおり、資産内容の一面の健全化を図るため、償却・引当処理を行い、自己資本比率は10.56%と国内基準である4%を大きく上回り、健全性を保持しております。

Q3 不良債権の状況について

A 従来にも増して厳格にルールを守り、適正な処理を行っています。

●積極的な不良債権処理を行っています。

金融機関は、企業の運転資金や設備資金、また個人のお客様向けに各種のローンなどを取り扱っていますが、融資先が不幸にも経営不振になったり倒産したりすると、貸出金の回収ができなくなる場合があります。そうなる可能性の高い貸出金を不良債権といいます。

金融機関は、経営の健全性を高めるために、資産の健全度を自己査定によって評価し、それに基づき不良債権の適正な償却や引当をすることが義務付けられております。

当金庫は資産の健全化を経営の最重要課題と位置づけ、厳格な自己査定基準に基づき適正な償却・引当を行うなど、不良債権の一端を固めております。

22年3月期の状況

(百万円)		(百万円)	
リスク管理債権	金額	金融再生法開示債権	金額
・破綻先債権	1,659	・破産更正債権及びこれらに準ずる債権	2,305
・延滞債権	1,394	・危険債権	765
・3ヵ月以上延滞債権	—	・要管理債権	920
・貸出条件緩和債権	920	・正常債権	36,737
合計	3,974	合計	40,728

金融再生法に基づく不良債権とその保全状況

●金融再生法上の不良債権計 3,991百万円

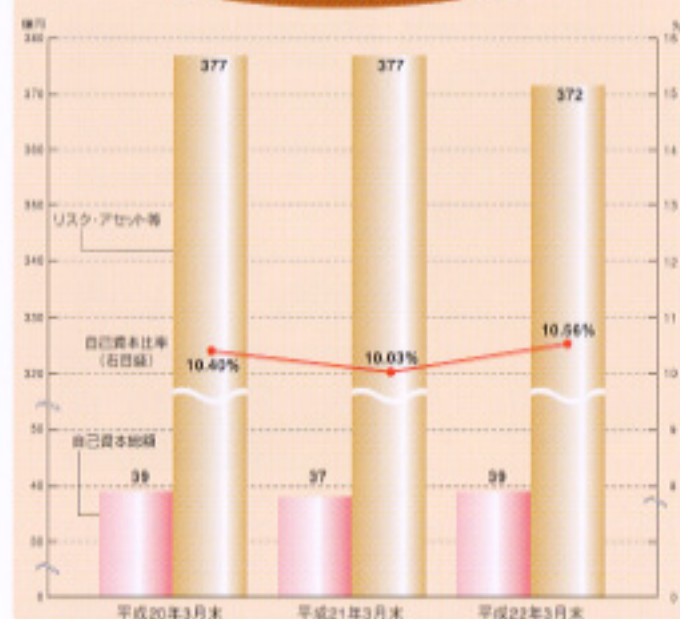


保全額計 3,678百万円



保全率 92.17% (3,678÷3,991×100=92.17%)

自己資本比率の推移



経営健全性の指標「自己資本比率（新BIS規制）」は

自己資本総額 ÷ (信用リスク・アセット + オペレーショナル・リスク相当額を8%で割って得た額) × 100 (%)

10.56% 国内基準4%の **2.6倍** 高い安全性を確保しています。

中小零細企業に携わる方々や、個人のお客様の円滑な金融を担うことが地域金融機関である信用金庫の最も大切な役割ですから、経済状況によっては、ある程度の不良債権の発生はやむを得ないと考えております。

上のグラフにあるとおり、不良債権合計3.9億円のうち3.6億円は貸倒引当金（1.8億円）および担保・優良保証等（1.8億円）により保全されております。

Q4 投資信託について

A 長引く超低金利と将来受取る年金や退職金に対する不安。このような時代にあってもお金を貯めるだけでなく、殖やすことも大切です。今まで殖やすことに興味がなかった方も確定利付の預貯金に加え、将来に向けて中長期的な運用に適している投資信託を利用して、バランスのとれた資産作りを考えてみませんか。

- 若いあなたには、将来に備えた資産作りの工夫が大切。
- 働き盛りのあなたには、資産を効率的に殖やす工夫が大切。
- 第2の人生を考えているあなたには、資産をより安全に管理していく工夫が大切。

Q5 キャッシュカード被害について

A 最近キャッシュカードの偽造・盗難により預金引き出される被害が増えておりますので、お客様におかれましては次の点にご注意ください。

- 暗証番号は、他人に知られないよう、十分注意してください。とくに、暗証番号を記載したメモや磁気番号を推測される手すりとなるものは、キャッシュカードと一緒に保管しないでください。
- 生年月日、ご自宅の電話番号、自動車ナンバーなど、他人から推測しやすい番号を暗証番号とすることは避けてください。
- 暗証番号は定期的に変更することをお奨めいたします。当金庫のATM（現金自動入出金機）で変更が可能です。
- 当金庫以外の金融機関のキャッシュカードを利用される場合には、当金庫のキャッシュカードの暗証番号と同じ暗証番号を利用しないことをお奨めいたします。また、キャッシュカードの暗証番号を貴重品ボックスなど他のサービスを利用する際の暗証番号として使うことは避けてください。
- ATM（現金自動入出金機）などを利用されるときは、暗証番号を後ろから盗み見られたりしないようにご注意ください。
- 当金庫職員などが訪問や電話などでキャッシュカードの暗証番号をお尋ねすることはありません。不審な点がある場合には、ただちにお取り引きしている店舗にご照会ください。

Q6 業界全体の健全性について

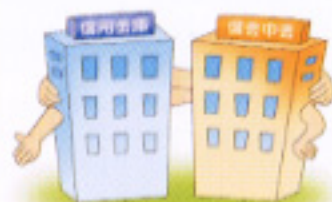
A 信用金庫の中央機関として運用資産約27兆円の「信金中央金庫（信金中金）」がバックアップしています。また独自のセーフティー・ネットにより、業界全体の健全性の向上にも努力しています。

- 健全性を維持するために、他の業界には見られない信用金庫独自の安全網を作り上げています。

金融機関の破綻を未然に防止する手立てとして、金融当局による「早期是正措置」がありますが、信用金庫業界では、これに加えて独自の安全網を用意しています。それは、「信金中金」が個々の信用金庫の財務内容を毎月こまかくチェックし、問題がある場合には改善のための指導や、支援を行う「信用金庫経営力強化制度」です。金融庁の早期是正措置の発動を待たずに、自主的に経営内容を改善するために、業界独自の仕組みを作り上げているのです。

もっと知ってほしい、その実力。
信用金庫と信金中金。

※信用金庫本部統計数は2018年3月末現在のもので、
※信金中金本部統計数は2018年3月末現在のもので、
ただし、格付は2010年4月末時点のもので、



信用金庫と信金中金は、手を携えて地域経済の繁栄に貢献しています。

地域経済のパートナー

【信用金庫】

- 豊富な預金量
……………約117兆円
- 巨大なネットワーク
全国272金庫、7,619店舗
- Face to Faceの事業展開
………役員員数11万5千人
- 多数の出資者
……………931万人

信用金庫のセントラルバンク

【信金中金】

- 運用資産
……………約27兆円
- 高い自己資本比率(単体)
……………28.06%
- 低い不良債権比率
……………0.63%
- 高い格付
……………AA(格付機関JCR)

トピックス 「国重要無形民俗文化財指定 新庄まつりの山車行事」を記念し100万円を寄贈



▲新庄まつり委員会に対する寄贈
▲新庄まつりでの本店前「水出し」



平成21年3月11日、「新庄まつりの山車行事」が、文部科学大臣から国の「重要無形民俗文化財」に指定されました。当金庫では、これを記念いたしまして、新庄まつりを定期預金で応援するキャンペーンを行い、お預けいただいた定期預金残高の0.05%に相当する100万円を新庄まつり委員会へ寄贈いたしました。

「新庄まつり」は、藩政時代の宝暦8年（1756年）から250年の歴史をもつ日本一の山車パレードで、新庄市内各本支店での水出しや、職員自ら山車の製作、引き手、お囃子として参加しております。毎年8月24日から26日まで、華麗な歴史絵巻が繰り広げられます。

新庄信用金庫

※より詳しい内容は各営業所に信用金庫法に基づくディスクロージャー誌「新庄信用金庫の現状」を備えていますので、ご覧ください。
ホームページ <http://www.shinjosk.com/>